

A dark blue vertical bar on the left side of the page. A blue arrow points to the right from the bar, containing the text "令和6年度".

令和6年度

事業報告・決算報告

Several thin, curved, light blue lines that sweep upwards from the bottom left corner of the page.

社会福祉法人燕市社会福祉協議会

令和6年度 事業報告・決算報告

一 目 次

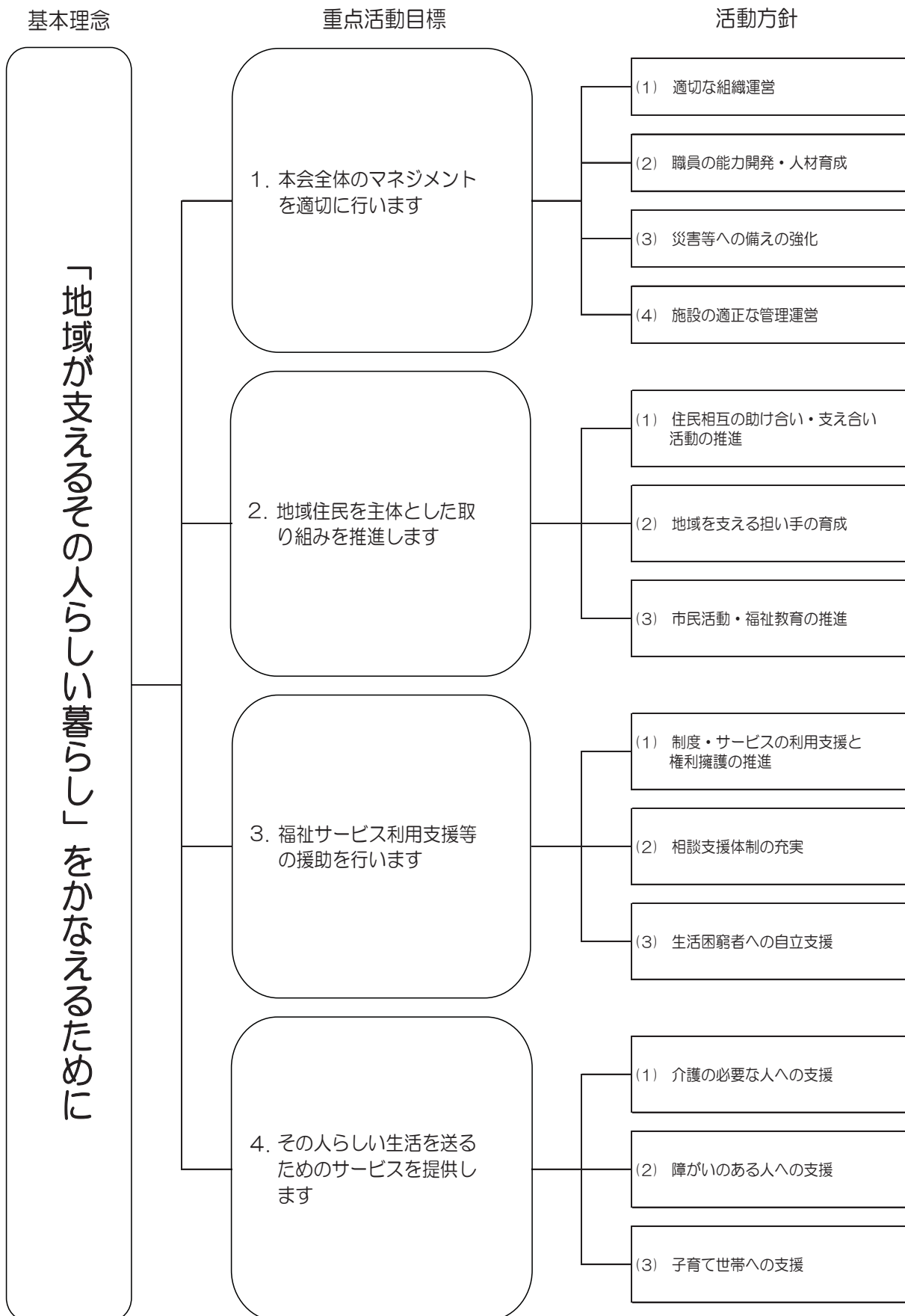
<事業報告>

◆計画体系図	1
◆基本理念・基本方針・重点活動目標	2
◆新規・拡充事業報告	4
◆事業報告	
重点活動目標1. 本会のマネジメントを適切に行います	
(1) 適切な組織運営	5
(2) 職員の能力開発・人材育成	6
(3) 災害等への備えの強化	7
(4) 施設の適正な管理運営	8
重点活動目標2. 地域住民を主体とした取り組みを推進します	
(1) 住民相互の助け合い・支えあい活動の推進	9
(2) 地域を支える担い手の育成	10
(3) 市民活動・福祉教育の推進	11
重点活動目標3. 福祉サービス利用支援等の援助を行います	
(1) 制度・サービスの利用支援と権利擁護の推進	12
(2) 相談支援体制の充実	//
(3) 生活困窮者への自立支援	//
重点活動目標4. その人らしい生活を送るためのサービスを提供します	
(1) 介護の必要な人への支援	13
(2) 障がいのある人への支援	//
(3) 子育て世帯への支援	15

<決算報告>

資金収支計算書（法人全体）	第一号第一様式	17
資金収支計算書内訳表（法人全体）	第一号第二様式	18
資金収支計算書内訳表（事業区分）	第一号第三様式	19
資金収支計算書（拠点区分）	第一号第四様式	21
事業活動計算書（法人全体）	第二号第一様式	41
事業活動計算書内訳表（法人全体）	第二号第二様式	42
事業活動計算書内訳表（事業区分）	第二号第三様式	43
事業活動計算書（拠点区分）	第二号第四様式	45
貸借対照表（法人全体）	第三号第一様式	65
貸借対照表内訳表（法人全体）	第三号第二様式	68
貸借対照表内訳表（事業区分）	第三号第三様式	69
貸借対照表（拠点区分）	第三号第四様式	71
財産目録		95
監査報告書		97

◆ 計画体系図



◆ 基本理念・基本方針・重点活動目標

<基本理念>

「地域が支えるその人らしい暮らし」をかなえるために

<基本方針>

本会は、地域福祉を推進する団体として、上記基本理念を掲げ、行政及び地域住民や福祉団体関係者等との協働により、地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを展開してきました。

しかしながら、近年、急速に進む少子化・人口減少、それに伴う地域社会の活力低下や新型コロナウイルス感染症による活動自粛等は、生活様式や働き方、地域福祉活動やボランティア・市民活動等にも大きな影響を与えています。一方で多様な価値観が生み出され、個の力が発揮される状況も創出されています。反面、隣近所との付き合いや地域に関わらない人々が出てきている状況も散見されており、孤立や孤独感、ひいては貧困世帯の拡大にもつながり、誰にも助けを求められない人や世帯が増加傾向にあります。

そのため本会では、引き続き、地域支え合い活動を通じ、各関係機関と連携を深め、誰もが安心して住み続けられる「地域共生社会」を実現するための取り組みを進めます。また、今後も介護保険や障がい福祉サービス事業等の制度事業にも取り組み、その人らしい生活を送れるよう支援していきます。

<重点活動目標>

本会では、前述の基本理念及び基本方針を踏まえ、以下に示す4つの重点活動目標に基づき、法人のマネジメント、住民主体の活動、福祉サービスの利用支援、制度事業におけるサービスの提供を行います。

1. 本会全体のマネジメントを適切に行います

社会福祉法の改正により、組織のガバナンス強化が求められるなか、非営利性・公益性にふさわしい組織として、中期的な目標を掲げ、経営基盤の強化や事業の見直しを行います。

地域福祉活動を推進するため、住民組織、関係機関及び行政等との連携を図り、事業実践の情報発信、事業評価を行い、活動の必要財源の確保に努めます。

全国社会福祉協議会が示す「社協職員行動原則」を基に、職員一人ひとりが、地域福祉を推進する中核的な組織の一員としての強い使命感と誇りをもち、本会事業を推進していきます。

近年の広域・同時多発的に発生する大規模災害に備え、各種マニュアル等の整備を行いました。このマニュアルに則し、法人全体で毎年度、訓練を実践し、その評価・検証を行い、必要に応じてマニュアルを改訂します。

直営や指定管理者制度等により管理運営している複数施設については、引き続き、利用者の満足度向上や利用促進をさらに図るため、利用者目線に立脚した安心安全な管理運営に努めるとともに、水道光熱費の削減を図ります。

2. 地域住民を主体とした取り組みを推進します

さまざまな地域福祉ニーズや多様化する地域生活課題に対応するためには、既存の制度やサービスにとどまらず、制度外のサービスや支援を活用し、さらには新たな社会資源を創り出すことが求

められています。そのため、解決への意見出しや新たなサービス創出に向けた住民の協議の場を一層充実させ、住民自らが解決に向けた活動へ積極的に関わっていけるよう、体制づくりを進めます。具体的には、身近な生活圏域である「まちづくり協議会」エリアにおいて、住民主体の「地域支え合い活動」を市内全域に拡大し、多職種・多機関との連携を図ります。

また、地域における住民同士のつながりが薄れ、社会的な孤立が問題視されていることから、気軽につながる交流の場であるふれあいサロンや介護自主グループ等が、継続的に活動できるよう支援を行います。

一方、少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加等により、支え合い活動の支援者や地域での担い手が不足しています。そのため、ボランティア・市民活動や福祉教育を支援することにより、地域福祉を身近に感じられる場を設け、支援者や担い手の育成・確保を進めます。

3. 福祉サービス利用支援等の援助を行います

成年後見制度等の権利擁護支援には、必要な人を必要な支援に適切につなぐため、地域の関係機関や地域住民等によるネットワークの強化が必要です。認知症や知的・精神障がい等の理由により判断能力が不十分となっても、一人ひとりの人権が尊重され、住み慣れた地域や自宅で自立した生活が送れるよう、地域でのさらなる支援体制の強化をめざします。

日常生活のさまざまな問題は、不安や悩みをもたらし、個人での解決に苦慮する場面があります。各種相談窓口に寄せられる相談を丁寧を受け止め、相談者と一緒に考えながら、適切な相談窓口へつなぐとともに、課題解決方法の提案等を行います。また、生活困窮世帯の自立を促すため、必要と思われる各種制度についての情報提供を行うなど、つなぎ役を担います。さらには、個人では解決の難しい、地域に潜在する課題を明らかにし、社会資源等の開発へつなげます。

4. その人らしい生活を送るためのサービスを提供します

誰もが住み慣れた地域や自宅で自分らしく生活を送るため、その人の状態やニーズに合わせて、介護保険や障がい福祉サービスを提供しています。

介護保険事業では、訪問介護、訪問入浴介護及び自費介護サービスを、障がい福祉サービス事業では、居宅介護、同行援護、移動支援、身体障がい者訪問入浴介護、就労継続支援B型、地域活動支援センター、相談支援、放課後等デイサービスを各拠点において行っています。

各拠点では、職員の資質や支援力の向上を図るため定期的に委員会・研修会等を開催します。また、事故防止の意識を常に持ち、緊急時には速やかに対応できるよう訓練を行います。

これら制度事業においては、適正な人員配置を確保しつつ、中期展望を見据えたなかで経営の安定化を図っていきます。



重点活動目標 2. (1) 住民相互の助け合い・支え合い活動の推進

事業名	事業概要
【拡充】 有償ボランティア活動事業 「すけっとつばめ」 予算 372 千円	市内在住の高齢者や障がいのある人等を対象に、掃除や買い物、外出等の日常生活の困りごとを、会員相互の有償ボランティアにより支えます。 協力会員の継続的な活動を支援するとともに、新たな協力会員の発掘による社会参加の増進を図るため、新たに活動費の補助を行います。

・成果と課題

活動件数は、前年度と比べ 300 件増の 685 件となりました。主な活動内容は、病院の付き添いや草取り、ゴミ出しなどのちょっとした困りごとで、地域住民の互助で解決することができました。

一方で「利用会員」は着実に増えていますが、「協力会員」の数は減少傾向となっており、除雪や草取りなど活動先までの距離や活動時間によっては対応できないケースも増えてきています。

・今後の取り組み

事業説明会の開催や本会 SNS を活用し、協力会員獲得に向けた取り組みを行います。

重点活動目標 4. (2) 障がいのある人への支援

事業名	事業概要
【新規】 相談支援事業 ・地域定着支援	障がいのある人が、一人暮らしや家族からの支援が見込めない状況にあっても、安心した地域生活を継続するために、常時連絡がとれる体制を確保し、緊急時の相談対応を行います。 この支援サービスの利用により、施設退所後や精神病院等を退院後にも「誰かが見守ってくれる」という安心感が持てるよう、地域での生活をサポートします。

・成果と課題

地域定着支援の依頼はありませんでした。

その他、精神病院を退院する方に対し、夜間及び休日以外を除き、地域で安心して暮らすための地域移行支援として、1 件の相談対応を行いました。

地域定着支援に関わらず、市内での障がい児・者の新規相談件数が増えており、今後も相談員一人当たりの担当件数の増加が懸念されます。

・今後の取り組み

今後も地域定着支援や地域移行支援のニーズに的確に対応します。また、相談員の業務負担軽減を図るため、通常業務については、引き続き、係の垣根を越えた支援体制の整備を進めます。

◆ 事業報告

重点活動目標 1. 本会全体のマネジメントを適切に行います

主な目標指標に対する成果と今後の取り組み

(1) 適切な組織運営 理事会及び評議員会を適切に開催し、法人運営に必要な議案審議と意思決定を円滑に進めました。また、法人経営会議等の定例会議において各課等の主要事業を整理、進捗管理、評価しながら、事業を展開しました。 自主財源の獲得を目的に、自治会や市内の企業へ会員会費の協力を仰ぎ、法人の経営基盤の安定につながりました。しかし、会員会費や共同募金は、世帯からの実績額が年々減少しています。事業の周知のために、今後もより身近に福祉を感じ、自分ごととして捉えることのできるしくみづくりや、広報力のさらなる強化に努めます。 事業内容や活動報告を本会ホームページ、社協だより、公式 SNS を通じて外部へ発信し、法人の認知度向上に取り組みました。				
主な活動等	活動概要・目標指標	成 果（達成度）		
① 理事会・評議員会等の開催	・理事会 年 3 回 ・評議員会 年 2 回 ・監査会 年 1 回 ・法人経営会議及び管理会議 毎月 1 回 ・法人経営戦略会議 年 4 回	・理事会 6/6・8/27・10/29・3/12 ・評議員会 6/25・9/4・3/21 ・監査会 5/22 ・法人経営会議及び管理会議 毎月 1 回開催 ・法人経営戦略会議 5/1・8/7・11/6・2/5		
② 自主財源の獲得	・一般会費募集 8 月 ・賛助 ・特別 ・まる特会費 ・寄付金 ・共同募金運動への協力 10 月		R6 年度	R5 年度
		一般会員会費	19,740 件 5,520,160 円	20,315 件 5,858,138 円
		賛助会費	140 件 534,000 円	149 件 562,000 円
		特別会費	227 件 2,510,000 円	235 件 2,590,000 円
		まる特会費	14 件 700,000 円	16 件 800,000 円
		会費合計	20,121 件 9,264,160 円	20,715 件 9,810,138 円
		寄付金	17 件 1,076,508 円	19 件 1,020,514 円
		共同募金運動 一般募金 歳末たすけあい募金	9,806,022 円 2,288,676 円	10,301,235 円 2,594,558 円
		共募合計	12,094,698 円	12,895,793 円
③ 広報活動の充実	・社協だより発行 年 6 回 ・ホームページ運用、閲覧件数 35,000 件	・4・6・8・10・1・2 月 (100%) ・39,871 件閲覧 (114%)		

主な活動等	活動概要・目標指標	成 果（達成度）
	・公式 LINE 運用 毎週 1 回以上投稿 登録者数・公式 350 人、相談 150 人 ・他 SNS の運用検討	・毎週 1 回以上投稿（100%） 登録者数・公式 385 人（110%） 相談 165 人（110%） ・Facebook ページ&Instagram アカウント取得、10 月から運用開始
④ 第 4 次燕市地域福祉活動計画の推進	・地域福祉計画との整合性、連携強化 ・推進委員会における進捗状況の点検	・推進委員会 6/5 ・推進講演会 2/26
⑤ 虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会の開催	・委員会（同日開催） 年 4 回 ・虐待チェックリストの実施 年 1 回 ・事例発生時は臨時開催	・4 回開催 6/4・9/3・12/3・3/4（100%） ・虐待チェックリスト調査実施、分析と改善計画の作成・実践 ・虐待及び身体拘束事例の案件無し
⑥ 各所属における会議等の開催	・課長会 原則毎月 1 回 ・課・係内会議及び定例会 随時 ・事故対策委員会及び感染症対策委員会等 随時	・課長会議 毎月 1 回開催（100%） ・各課会議等は随時開催 ・各対策委員会等は随時開催

（2）職員の能力開発・人材育成

目標管理制度と人事考課制度を運用し、個人が設定した目標の達成度と日常業務での能力・勤務・業績評価を行いました。また、本会職員の行動指針となる「職員倫理綱領」を新たに策定し、法令遵守やハラスメント防止等を明文化しました。

さらに、専門性の獲得等を目的に内部・外部の研修参加を促し、個人の資質向上が図られたことにより、本会の組織力の強化につながりました。

今後は、倫理綱領の周知徹底と、その理解を深める取り組みを進めるとともに、職位に応じたスキルを身につけさせるための階層別研修計画等を策定し、研修の目的・内容を明確にします。また、所属を超えた各種プロジェクトの発展と事業の周知に努めます。

主な活動等	活動概要・目標指標	成 果（達成度）
① 目標管理・人事考課等による人事管理	上期・下期にフォローアップ面談の実施 ・目標管理（臨時職以上） ・人事考課制度（正規職員のみ） 評価結果に基づき処遇反映	・本人目標の設定 4/1～21 ・前年度下期評価の調整委員会 5/29 〃 評価委員会 6/5 - フォローアップ面談 6/6～30 ・上期・総合評価の調整委員会 10/30 〃 評価委員会 11/6 - フォローアップ面談 11/7～29
② 計画的な人材育成	・各種外部研修への積極的参加 ・キャリアパス研修への参加	・各所属にて適宜外部研修へ参加 ・キャリアパス研修 初任者 1 名 中堅 2 名 チームリーダー 1 名

主な活動等	活動概要・目標指標	成 果（達成度）
③ 内部研修及び各種プロジェクト会議等の開催	・職員内部研修の開催（年3回程度） ・各種プロジェクト会議の開催	【内部研修】2回開催（67%） ・地域の防災・避難行動について 7/4 ・虐待防止のための職場の環境整備・メンタルヘルスについて 9/26 【各種プロジェクト会議】 ・ICT&広報担当 7/12 アドバイザーから本会作成チラシ等添削、SNSの留意点
④ 適切な労務管理	・衛生委員会の開催 毎月1回 ・必要に応じた規則、規程等の整備と見直し ・法律改正による情報収集及び職員への発信	・11回開催（92%） ・給与規程、臨時職員等賃金規程、介護事業における臨時職員等賃金規程の一部改正 7/1 ・臨時職員等就業規則、公式ホームページ及びソーシャルネットワークサービス（SNS）運営規程の一部改正 9/1 ・10月1日から社会保険拡大適用事業所となり、5名のパート職員が新たに社会保険に加入

（3）災害等への備えの強化

能登半島地震を受け、災害時対応マニュアルを見直し、実効性の向上を図るとともに、職員の安否確認や情報伝達、燕市災害ボランティアセンター運営訓練を実施しました。また、市担当課と協議し、予め「燕市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する委託契約書（案）」のフォーマットを作成するなど、災害時の体制整備が円滑に行えるよう準備を進めたほか、各事業の事業継続計画（BCP）の点検を行いました。

一方、災害時対応マニュアル等の職員への周知や理解度の向上について課題が残るため、引き続き実効性を高めるための方策を検討します。

また、能登半島地震に伴う災害ボランティアセンター運営支援のため職員1名を派遣しました。（能登町災害ボランティアセンター；6/12～18）

主な活動等	活動概要・目標指標	成 果
① マニュアル等の見直し	・災害時対応マニュアル及び災害ボランティアセンターマニュアル等に則した訓練・評価と必要に応じた見直し ・市等との災害協定締結	・令和6年能登半島地震を受け、災害時対応マニュアルを見直し 6/5 ・職員安否確認・情報伝達訓練 7/7 ・燕市災害ボランティアセンター運営訓練（県央6市町村社協合同「災害ボランティアセンター運営研修会」）12/25 ・「燕市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する委託契約書（案）」のフォーマットを作成
② 事業継続計画（BCP）の実効性の向上	・災害時対応マニュアル等と合わせて、必要に応じた見直し	・災害時対応マニュアルの見直しに合わせて事業継続計画（BCP）を点検

(4) 施設の適正な管理運営

① 直営施設

燕市老人福祉センター「つばめ荘」は目標を達成しましたが、屋内ゲートボール場「すぱーく燕」と放課後等デイサービス事業所ぶんすいでは、目標は未達成となりました。

年々利用者が減少しているすぱーく燕については、引き続き、施設の有効活用について燕市ゲートボール協会と大会等の開催について協議を進めます。

② 指定管理者制度導入施設

各施設とも目標を達成しました。

燕市老人集会センターでは、利用者数の維持増加を図るため、今後も自主事業として、高齢者が興味関心のあるセミナー、教室及び催し物等を開催します。

③ 受託施設

施設内の事故・苦情はありませんでした。引き続き、利用しやすい施設運営のため事故防止と環境美化に努めます。

主な活動等	活動概要・目標指標	成 果（達成度）
① 直営施設 ・ 燕市老人福祉センター「つばめ荘」 ・ 屋内ゲートボール場「すぱーく燕」 ・ 放課後等デイサービス事業所ぶんすい	・ 利用者 10,000 名/年 ・ 利用者 4,200 名/年 ・ 平均利用児実績 10 名/日	・ 10,890 名/年（109%） 燕地区福祉の窓口として 8:30～17:00 対応 ・ 3,816 名/年（91%） ・ 9.6 名/日（96%） 分水地区福祉の窓口として 8:30～16:00 対応 ※事業の詳細は 14 p を参照
② 指定管理者制度導入施設 ・ 燕市老人集会センター ・ 燕市吉田老人センター「シニアセンターよしだ」 ・ 燕市障がい者地域生活支援センター「はばたき」	・ 利用者 7,000 名/年 自主事業の実施 年 2 回以上 ・ 利用者 7,000 名/年 ・ 利用者 1,500 名/年	・ 7,144 名/年(102%) 2 回（100%）（12、3 月開催） ・ 9,501 名/年（136%） ・ 1,840 名/年（123%）
③ 受託施設 ・ 燕市民交流センター	・ 事故防止・環境美化	・ 施設除草作業 5/11・7/20・9/14 事故なし

重点活動目標 2. 地域住民を主体とした取り組みを推進します

主な目標指標に対する成果と今後の取り組み

(1) 住民相互の助け合い・支え合い活動の推進

- ① 地域における支え合い体制の構築に向けて、燕北小学校区での委員会設立や分水北地区での次年度委員会設立決定など一定の進展があった一方、吉田南・吉田北・四箇村地区では引き続き関係者との調整を進めます。
- ② 有償ボランティア活動事業「すけっとつばめ」は、地域の困りごと対応として定着しつつありますが、困りごとをお手伝いする協力会員の確保が課題となっています。今後も、事業説明会の開催や本会 SNS を活用し、協力会員獲得に向けた取り組みを継続します。
- ③ ふれあいサロンは、高齢者の交流や見守りの場として機能するなか、運営者の高齢化や後継者不足が課題となっているため、担い手確保の方法について検討します。
- ④ 「なじらね燕（チームオレンジ）」は、市内 14 カ所に拠点が設置されました。今後もさらなる啓発とエリアの拡大を進めます。
- ⑤ 地域介護予防活動は、一定の成果を上げつつも、継続的な運動の場の立ち上げや自主的な参加促進が今後の課題です。地域のつながりづくりとともに、活動の周知に努めます。
- ⑥ 玄関前除雪等支援は、高齢者等の生活支援を行いました。引き続き、地域生活における潜在的なニーズの掘り起こしや、支援者の確保と体制整備を行います。
- ⑦ 障がい者タクシー利用料金等助成事業は、助成件数、利用枚数ともに前年度を下回りました。申請と利用促進に向けた PR に取り組みます。
- ⑧ 金婚慶祝事業は、電話等での受付のほかに、市内老人クラブ連合会の協力を得て実施しました。申請者数は減少傾向にあるため、さらなる PR に努めます。
- ⑨ デマンド交通予約センター「おでかけきららん号」の運行は、高齢者を中心とした外出支援として利用者ニーズにえています。時間帯により予約電話が繋がりにくいことから、引き続き、予約方法の簡素化などの体制整備に努めます。
- ⑩ 学用品等リユース事業は、不要な学用品等の有効活用により子育て家庭への支援を行いましたが、今後は NPO 等との連携による支援体制の整備を検討します。

主な活動等	活動概要・目標指標	成 果（達成度）
① 地域支え合い体制の推進	・地区支え合い活動推進委員会が未設置となっている 5 カ所すべてに本委員会を設置 ※吉田南、吉田北、分水北、四箇村及び燕北小学校区	【吉田南地区】 ・令和 7 年度引き続き調整 【吉田北地区】 ・令和 7 年 5 月の委員会の設立に向け調整を継続 【分水北地区】 ・令和 7 年 4 月に委員会を設立することで決定 【四箇村地区】 ・令和 7 年度引き続き調整 【燕北小学校区】 ・7 月に委員会を設立
② 有償ボランティア活動事業「すけっとつばめ」	・新規協力会員 10 名/年 ・活動件数 200 件/年	・6 名/年（60%） ・685 件/年（343%）

主な活動等	活動概要・目標指標	成 果（達成度）
③ ふれあいサロン活動の支援	・運営費の助成 57 サロン/年	・ 57 サロン/年（100%）
④ なじらね燕（チームオレンジ）活動の実践	・地域の拠点設置 8 カ所/年	・ 14 カ所/年（175%）
⑤ 地域介護予防活動事業	・体験会の開催 2 回/年 ※レインボー健康体操、スクエアステップ 参加者各 30 名	【レインボー健康体操】（100%） ・普及講演会・体験会 9/3 参加者 46 名 ・体験会 2/28 参加者 41 名 【スクエアステップ】（100%） ・体験会 7/12 参加者 32 名 ・普及講演会・体験会 11/14 参加者 39 名
⑥ 玄関前除雪等支援事業	・支援申請件数 130 件/年	・ 119 件/年（92%）
⑦ 障がい者タクシー利用料金等助成事業	・助成件数 1,300 件/年	・ 1,223 件/年（94%）前年度比－43 件 内訳：1・2 級申請 839 件 3 級・療育 A 申請 384 件 ・利用枚数・利用率 28,043 枚・91.5% 前年度比－1,424 枚
⑧ 金婚慶祝事業	・贈呈数 120 組/年	・ 102 組/年（85%） 9/16（月・祝）贈呈完了
⑨ デマンド交通予約センターの運営管理	・利用者数 36,000 名/年	・ 35,454 名/年（98%）
⑩ 学用品等リユース事業	・リユース会の開催 2 回/年	・ 2 回開催（100%） 10/19（土）・21（月）～22（火） 2/8（土）・10（月）

（２） 地域を支える担い手の育成

ボランティア・市民活動センターは、ボランティアや市民活動団体等の活動や情報の拠点としての役割を果たしています。今後は、多岐にわたるセンター機能と本会の行う他事業との協働による相乗効果を狙う取り組みを進めます。

ボランティア養成講座は、ボランティア活動に関心を持つ人材を育む機会となりました。今後はフォローアップ体制の充実などにより、活動への参加につながるような取り組みを進めます。

主な活動等	活動概要・目標指標	成 果（達成度）
① ボランティア・市民活動センター	・登録者数 93 団体 個人 34 名 ・ボランティア・市民活動まつりの開催 1 回/年	・ 93 団体（100%） 個人 31 名（91%） ・ボランティア・市民活動まつりの開催 12/8（100%） 参加者 80 名
② 人材養成講座の開催	・人材養成講座の開催 1 回/年	・ボランティア養成講座の開催 12/8（100%） 参加者 30 名

(3) 市民活動・福祉教育の推進

福祉活動団体等への支援として、共同募金助成の受付を前年11月から行いました。新規団体の申請件数が少ないことから、支援の周知方法や支援内容・助成金額等の見直しについて検討します。

総合学習支援は、市内の小・中・高等学校に広く認知され、地域に根差した継続的な活動として評価されています。特に小学校では、子どもたちが地域や他者への思いやりを育む機会となっています。一方で、内容によっては進行するための人手が必要となるため、限られた職員だけでは対応が難しい場面もあります。今後は、協力者となる人材の確保とともに、福祉教育の本質を改めて見つめ直し、理解をより深めるためのカリキュラムの構成や内容について再検討を進めます。

主な活動等	活動概要・目標指標	成 果（達成度）
① 福祉活動団体・グループ、NPOへの支援	・共同募金助成件数 12件/年	・福祉活動団体等への助成 13件 (108%) (助成決定交付式 5/30(木) 実施)
② 福祉教育・総合学習の支援	・小学生向け福祉体験教室の開催 1回/年	・夏休み福祉体験教室(対象:市内小学3～6年生)の開催 8/6(100%) ・総合学習支援 吉田南小学校 5/7・7/3 小池小学校 5/16・24・30・6/20 島上小学校 5/22・29・6/12・21・26 燕南小学校 5/31・6/10・25 吉田北小学校 6/4・13・19 吉田小学校 6/5・12・18 燕西小学校 9/13 燕北小学校 10/17 小中川小学校 11/28



(1)-①地域支え合い体制の推進
【地域のえんがわ：分水北地区】



(1)-⑤地域介護予防活動事業
【レインボー健康体操普及講演会・体験会】

重点活動目標 3. 福祉サービス利用支援等の援助を行います

主な目標指標に対する成果と今後の取り組み

(1) 制度・サービスの利用支援と権利擁護の推進 成年後見制度の利用促進に取り組んだ結果、相談対応・支援活動の件数は前年度から増加しました（令和5年度 2,296 件）。また、燕市で初の市民後見人が3名誕生しました。一方で、日常生活自立支援事業の利用者数が依然として少ないため、引き続き事業の周知を行います。		
主な活動等	活動概要・目標指標	成 果
① 福祉後見・権利擁護センター （燕市成年後見制度利用促進 中核機関）	・中核機関の機能である広報、相談、成年後見制度利用促進及び後見人支援の充実	・相談対応、支援活動 2,658 件 ・地域連携ネットワーク専門職派遣事業 10 回 ・受任調整会議 5 回（5/22・7/24・9/25・10/23・3/26）8 件 ※市民後見人：3 件受任
② 日常生活自立支援事業	・福祉サービスの利用援助 ・日常的金銭管理サービス ・書類等の預かりサービス	・利用者 3 名（高齢 1、精神 2） ※増減：新規 1 名（高齢） 解約 1 名（知的）
③ 法人後見事業	・身上保護 ・財産管理	・受任数 12 名（後見 3、保佐 4、補助 5） ※増減：新規 1 名（補助） 辞任 2 名（後見・保佐） 終了 2 名（後見）

(2) 相談支援体制の充実 心配ごと相談所や弁護士相談は、地域住民にとって身近な相談窓口として定着しています。LINE 相談など多様な相談手段にも取り組んでいますが、相談件数が少ないため、引き続き、周知に努めます。		
主な活動等	活動概要・目標指標	成 果
① 心配ごと相談所の開設	・毎週水曜日開催	・相談件数 51 件
② 弁護士による相談の実施	・毎月 10 日・30 日開催	・相談件数 143 件
③ 出前福祉相談事業	・依頼により対応	・実施回数 9 回
④ LINE 相談の受付	・随時受付	・相談件数 13 件

(3) 生活困窮者への自立支援 小口資金貸付は、必要とする方への支援として活用されています。一方で、制度の情報が十分に届いていない可能性もあることから、各種相談支援機関との連携を引き続き図ります。		
主な活動等	活動概要・目標指標	成 果
① 小口資金貸付	・随時相談の受付 ・貸付件数 30 件/年	・貸付件数 23 件
② 生活福祉資金貸付	・随時相談の受付 ・貸付件数 3 件/年	・貸付件数 2 件

重点活動目標 4. その人らしい生活を送るためのサービスを提供します

主な目標指標に対する成果と今後の取り組み

(1) 介護の必要な人への支援

① 訪問介護（ホームヘルプ）事業

平均利用者実績、利用回数ともに減少しており、目標は達成できませんでした。新規依頼は増えたものの、利用回数の多い利用者が終了することで全体的に回数減となりました。

利用回数を増やすことが課題であるとともに、新規受け入れを断らないためにも、対応できる人材確保に力を入れていきます。

② 訪問入浴介護事業

人員配置基準を満たすことができなくなったことから、10月末に事業を廃止しました。事業廃止については、利用者へ丁寧に対応したことにより、トラブルもなくスムーズに他事業所へ利用者を引き継ぐことができました。

③ 自費介護サービス事業

介護保険では対応できない通院介助の希望が多く、契約者が1名増えました。今後も利用者ニーズに対応していきます。

主な活動等	活動概要・目標指標	成果（達成度）
① 訪問介護（ホームヘルプ）事業	- 平均利用者実績 48 名/月 - 利用回数 697 回/月	43 名/月（90％）前年度比＋1 名 571 回/月（82％）前年度比－4 回
② 訪問入浴介護事業	- 平均利用者実績 10 名/月 - 利用回数 50 回/月	4 名/月（40％）前年度比－6 名 25 回/月（50％）前年度比－22 回 8/27 理事会、9/4 評議員会にて今後の在り方について協議し、10月31日をもって事業廃止
③ 自費介護サービス事業	随時受付	- 利用実績 4 名/月 - 利用回数 9 回/月

(2) 障がいのある人への支援

① 居宅介護・同行援護・移動支援事業

平均利用者実績、利用回数ともに目標を達成することができました。新規の相談件数が増え、契約につながったケースが多くありました。

訪問介護事業同様、新規利用者受け入れのため、人材確保に努めます。

② 身体障がい者訪問入浴介護事業

(1) 介護の必要な人への支援 ②訪問入浴介護事業の記述同様。

③ 就労継続支援 B 型事業

新規作業の受託や作業単価交渉、自主生産品の大口受注等により作業収入が増え、目標としていた利用者平均工賃月額を大きく上回りました。また、就職希望者への支援により、利用者1名が就職へつながりました。

今後も、利用者の就労意欲向上や工賃向上、新規利用者の確保、職員の支援力向上に注力していきます。

④ 地域活動支援センター

利用人員は 14.7 名/日と前年度よりも 0.9 名増えました。目標とする利用人員 20 名は下回ったものの、定期的に利用する人が増えたため、年々右肩上がりに利用者は増えています。

講座や内職作業等の活動を目的とした利用が多いため、今後も活動内容の充実に努めます。

⑤ 相談支援事業所

相談件数が 661 件と前年度より 76 件増えました。また、計画相談の新規件数は 30 件と多く受託しました。グループホームへの入居等のサービス変更が複数あり、サービス内容によってモニタリングの実施頻度を 6 ヶ月から 3 ヶ月に変更したことにより、モニタリング件数が増えました。

次年度から地区担当制※が本格的にスタートするため、急な飛び込み相談に対応できるよう努めます。また、今後も相談員一人当たりの担当件数増加による業務負担の軽減に努めます。

※相談者の居住地域にある相談支援事業所が担当事業所となる制度です。

⑥ 放課後等デイサービス事業（はばたき・ぶんすい）

はばたきは、キャンセルを見越した受け入れに努めた結果、平均利用児実績が 10.7 名/日と目標を上回りました。

ぶんすいは、新規利用児 10 名を獲得できたことにより平均利用児実績が増えましたが、目標には若干届きませんでした。なお、次年度は新規利用児を 8 名獲得することができました。

両事業所とも、今後も目標とする平均利用児数/日の確保、専門職人材の確保及び定着化に努めます。

主な活動等	活動概要・目標指標	成 果（達成度）
① 居宅介護・同行援護・移動支援事業	【居宅介護】 ・平均利用者実績 26 名/月 ・利用回数 213 回/月	・29 名/日（112%） 前年度比+4 名 ・278 回/月（131%） 前年度比+47 回
② 身体障がい者訪問入浴介護事業	・随時受付	【実績】 ・利用者 1 名/月 前年度比±0 名 ・上記、訪問入浴介護事業同様、10 月 31 日をもって事業廃止
③ 就労継続支援 B 型事業	・平均利用者実績 20 名/日 ・利用者平均工賃 25 千円/月	・18.8 名/日（94%） 前年度比-0.93 名 ・30,252 円/月（121%） 前年度比+7,475 円
④ 地域活動支援センター	・利用人員 20 名/日	・14.7 名/日（74%） 前年度比+0.9 名
⑤ 相談支援事業	・相談件数 620 件/年 [内訳] 新規 20 件 モニタリング 400 件 更新 200 件	・661 件/年（107%） 前年度比+76 件 [内訳] 新規 30 件 モニタリング 461 件 更新 170 件

主な活動等	活動概要・目標指標	成 果（達成度）
⑥ 放課後等デイサービス事業（はばたき・みつくす）	【はばたき・みつくす】 ・平均利用児実績 10 名/日	【はばたき】 ・10.7 名/日（107%） 前年度比+0.7 名 【みつくす】 ・9.6 名/日（96%） 前年度比+3.2 名

（３）子育て世帯への支援

６月に、燕市受託事業「燕市子育て世帯訪問支援事業」の実施事業者として市へ登録しました。家事や子育てに対して不安・負担を抱える家庭や、ヤングケアラーなどがある家庭は外からわかりにくく、自分から SOS を出さないことが多いため、支援に結びつくまでに時間を要することが課題となっています。引き続き、市から委託された場合、利用者の希望に沿ったサービスを適切に提供します。

主な活動等	活動概要・目標指標	成 果
燕市子育て世帯訪問支援事業	・随時受付	・利用実績 1 世帯/年 利用回数 2 回/年

＜報 告 事 項＞

単位：件

事業名等	事 故	ヒヤリ	苦 情
訪問介護（ホームヘルプ）事業	8	1	1
訪問入浴介護事業	2	0	0
自費介護サービス事業	0	0	0
居宅介護・同行援護・移動支援事業	3	2	0
身体障がい者訪問入浴介護事業	0	0	0
就労継続支援 B 型事業	3	5	0
地域活動支援センター	0	2	0
相談支援事業所	2	2	1
放課後等デイサービス事業：はばたき	7	9	0
放課後等デイサービス事業：ぶんすい	4	13	0

※各事業等の事故及び苦情は、関係者への適切な対応によりすべて解決しました。



（２）-④地域活動支援センター
【ハロウィン昼食会で、仮装をしました】



（２）-⑥放課後等デイサービス事業所はばたき
【シャボン玉あそび、楽しいね ♪.】